

スター株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年1月1日～2028年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得率を10%以上とする。

<対策>

- 2026年 4月～ 育児休業制度（産後パパ育休含む）を全店舗・全従業員へ周知する
- 2026年 10月～ 相談窓口の周知強化（定期的な告知）
- 2027年 4月～ 制度利用者事例の紹介（掲示板、イントラネットなどで共有）

目標2：計画期間内に従業員一人当たりの月ごとの法定時間外労働を30時間未満にする。

<対策>

- 2026年 1月～ 経営トップによるワーク・ライフ・バランス推進メッセージの発信
- 2026年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年1回実施
- 2026年 10月～ 業務分担の見直しを随時行い、業務集中を防止
- 2027年 4月～ 全従業員の所定外労働時間を適切に把握し、所定外労働の多い従業員に個別に働きかけを行う。

目標3：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2026年 4月～ 全従業員に対し、「育休復帰支援プラン」、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2027年 1月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始